

# かけはし

2016  
4.1  
No.657

くらしの  
情報紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当  
● 代表 22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237  
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

## 体力増進センターが4月1日から午後9時まで利用できます

教育委員会では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、体力増進センターの平日および土曜日の開館時間を次の通り延長します。同センターは、ウエイトマシンやランニングマシンなど本格的なトレーニング機器のほか、トランポリンや卓球台など世代を問わず体を動かせるよう各種器具を備えた施設です。多くの皆様のご利用をお待ちしています。

### ▶開館時間

	3月31日まで	4月1日から
火・水・木・金・土曜日	午前10時～午後8時	午前10時～午後9時
日曜日	午前10時～午後4時	

※いずれも正午～午後1時は昼休みのため施設します。月曜日は休館です

### ▶所在地 北2丁目(町体育館隣接)

### ▶使用料 (冬期料金) 大人:200円、高齢者・障がい者:150円、小・中・高校生:無料

※4月末まで冬期料金で、5月から夏期料金となります。町外の方は使用料が異なります

### ▶問い合わせ 町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

## 町国保病院からのお知らせ

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

## 4月1日～15日の診療予定

○は診療あり

受付・診療時間	午前	受付 7:30～11:30 (※は、11:00まで) 診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～)								午後	受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15						
		1	2	3	4	5	6	7	8		9	10	11	12	13	14	15
診療科	日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
内科	午前	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
	午後	休			○	○	休	○	休			○	○	○	○	休	
外科	午前	○	休	休	○	○	休	○	○	休	休	○	○	休	○※	○	
	午後	休	休	休	○	休	休	休	休	休	休	○	休	休	○	休	
耳鼻咽喉科	午前	○			○	○	休	○	○			○	○	休	○	○	
	午後	休			休	休	○	休	休			休	休	○	休	休	

眼科	診療 (要予約)	受付 11:45～16:00	1日(金)
		診療 13:30～17:15	11日(月)
	再来機をご利用ください	お薬のみ (予約不要)	15日(金)
		お薬 13:30～16:00	

整形外科	受付 7:30～11:30	6日(水)
	診療 10:00～12:00	13日(水)

※整形外科は、4月13日から北斗病院医師による診察となります

脳神経外科	受付 11:45～16:00	5日(火)
	初診時以外(2回目以降)は要予約 診療 14:00～17:00	

小児科	午前	受付 7:30～11:30	14日(木)
		診療 8:45～12:00	
	午後	受付 11:45～15:30	
		診療 13:30～16:00	

ものわすれ外来	4日(月) 午後 要予約
---------	--------------

都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。他の診療日程については、お問い合わせください。熱外来を開設しています。熱があり、インフルエンザ等感染が疑われる人は、受診前に電話連絡をしてから、ご案内の時間に来院されますようご協力お願いいたします。

## 第30回ほんべつ公園クロスカントリー大会を開催します

本別陸上クラブでは、第30回ほんべつ公園クロスカントリー大会を次の通り開催します。

▶と き 4月17日(日) 午前9時30分～  
(受付: 午前9時～)

▶集合場所 本別公園駐車場前芝生広場

▶スタート 午前10時

※小学生の部から順次スタートします

▶部門・距離

部 門	距 離
A 小学男子 1～3年の部	2.1 km
B 小学男子 4～6年の部	
C 中学男子の部	3.2 km
D 高校・一般・壮年男子の部	
E 高校男子の部	8.0 km
F 一般男子の部	
G 壮年の部 (50歳以上)	
H 小学女子 1～3年の部	2.1 km
I 小学女子 4～6年の部	
J 中学女子の部	3.2 km
K 高校女子の部	
L 一般女子の部	
M 高校・一般女子の部	8.0 km

▶参加料 一般 1,500円  
小・中・高校生 500円

▶申し込み方法

本別陸上クラブ事務局にある申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて郵便小為替または現金書留にて次まで郵送してください(普通郵便での現金送付はしないでください)

▶申込期限 4月7日(木) 必着

▶その他

- ・年齢は平成28年4月17日現在とします。学生は新学年と年齢の両方を記入してください
- ・大会中の事故に関しては責任を負えません。万一の事故に備えてスポーツ傷害保険などに加入してください
- ・ナンバーカードは主催者で用意します
- ・大会中止の判断は大会当日の午前7時とします
- ・悪天候などにより大会が中止になった場合、参加料はお返しできませんのでご了承ください
- ・陸上の大会です。スキーの競技ではありません

### 第30回記念北海道マラソン2016 出場ランナーを選出

今大会では、F・G・M部門に出場する本別町内在住者の最上位タイムの選手1人を「第30回記念北海道マラソン2016」の市町村参加ランナーとして選出する予定です。詳しくは、お問い合わせください。

▶申し込みおよび問い合わせ

〒089-3334 本別町北5丁目8-9  
本別陸上クラブ事務局 篠原順彦さん  
☎ 090-5986-9240

## 野外体育施設使用期間のお知らせ

施設名	使用期間	芝養生期間	
パークゴルフ場	勇足銀河	7月クローズ	
	仙美里天の川	4月23日～11月3日	8月クローズ
	弥生		9月クローズ
太陽の丘野球場	太陽の丘	4月16日～11月3日	コース単位で養生します
	義経の里	5月7日～10月2日	なし
太陽の丘野球場	4月29日～11月3日	芝生の施設は芝の状態によりまして未定です	
その他の野外体育施設	4月23日～11月3日		

※弥生、仙美里、勇足パークゴルフ場の芝養生期間は毎年変更します

▶申し込みおよび問い合わせ

町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

## 町内で起業や新製品開発を目指す皆さんを応援します!

### 起業家等支援事業 奨励金限度額 300万円

- ・町内に新しい飲食店・美容室などを開きたい!
  - ・すでに経営している会社で、新たにサービス分野の事業を始めたい! など
- ※奨励金は対象経費の2分の1以内です

### 新製品等開発支援事業 奨励金限度額 30万円

- ・本別、十勝、北海道の新鮮な農畜産物を使い、新商品を作りたい!
  - ・本別をイメージしたデザインの雑貨を作り、販売したい! など
- ※奨励金は対象経費の2分の1以内です  
※対象経費には、製品のデザイン費用や型などの製作費用も含むことができます

### ●募集期間 4月28日(木)まで

#### ●対象

- ・本別町に居住または事業開始までに居住する者
- ・3年間以上の事業継続が見込まれる者
- ・町税等を滞納していない者、転入者の場合は現在居住地の市町村税等を滞納していない者

#### ●その他

奨励金の交付は、事業計画の審査・認定後に決定します

#### 問い合わせ

詳しい要件や応募先、提出書類等については次まで気軽にお問い合わせください

企画振興課商工観光・元気まち担当

☎ 22-8121

## ゲンキッチンの利用をお待ちしています

本別町農産物ものづくり館（ゲンキッチン）は、団体や企業等多くの皆さんにご利用いただき、年々施設の利用者数が増えております。ゲンキッチンには、さまざまな調理や加工に対応できる多様な機器が備えられており、専任職員がサポートいたしますので、安心して利用することができます。

事業者の皆さんの新商品開発などにもぜひご利用ください。

▶開館日 月～金曜日

※土・日曜日、祝日は、使用申請があった場合に開館します。年末年始（12月30日～1月5日）は休館です

▶開館時間 午前9時～午後5時

※ただし、使用申請があった場合は、午後10時まで利用可能

▶利用料金（単位：円）

使用室名		使用料（1時間当たり）		
		室料	電気料	暖房料 (11月～4月)
農産加工 実習室	全体	900	400	200
	実習室	500	200	100
	加工室	400	200	100
乳製品加工実習室		300	200	50
肉加工実習室		300	200	50

### ●使用料の計算方法

(室料+電気料+暖房料) × 使用時間 = 使用料  
例：肉加工実習室を12月に3時間使用した場合  
(室料300円+電気料200円+暖房料50円) × 3時間 = 1,650円

※この他、上下水道料、ガス代は実費です

※材料については、各利用者にて準備願います

▶問い合わせ

ゲンキッチン ☎ 22-6688

## 4月の料理講習会

Genkitchen  
ゲンキッチン  
HOKKAIDO HONBETSU

メニュー	黒豆ドライカレー
とき	21日(木) 午後6時30分～2時間程度
参加費	300円
定員	10人
持ち物	エプロン、三角巾、持ち帰り用袋等

### ●受付時間

平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時

### ●申し込みおよび問い合わせ

ゲンキッチン ☎ 22-6688

※平成28年度の料理講習会予定は、4月15日号くらしの情報紙かけはしでお知らせします

## 本別公園内の施設、有料遊具がオープンします

利用期間や利用方法は次の通りです。多くの皆さんのご利用をお待ちしています。

### 義経の里御所（コテージ） ※要申込

親戚や友人同士の宿泊にぜひご利用ください。

▶期間 4月1日～12月27日の宿泊まで受付

▶料金 1棟（5人まで）11,000円

※延長1時間につき1,200円

▶時間 チェックイン：午後2時～午後4時30分  
チェックアウト：午前10時

▶部屋 12畳居間、8畳・4.5畳和室など

▶食事 自炊 ※調理器具を完備しています

※当施設は、とちか勤労者共済センター（あおぞら共済）および北海道市町村職員共済組合の指定宿泊施設です

### 義経の里休憩所（ビーフハウス） ※要申込

ご家族や会社の仲間との焼肉等にご利用ください。

▶期間 4月1日～12月27日まで

▶利用時間 午前10時～午後8時

※1団体の連続使用は3時間まで

▶使用料 無料

☆ビーフハウスは場所のみの貸し出しとなります。

用具・木炭・食材等は、各自ご持参ください

☆木炭以外の燃料（薪・紙・小枝等）は使用しないでください

☆使用後は、利用者が責任をもって後片付け・清掃をお願いします（ゴミ・残飯などはすべて持ち帰りとなります）

### 義経の館（総合案内） ※売店は4月中旬～

▶期間 4月1日～12月30日

▶時間 午前9時～午後5時

### ボート、ゴーカート・バッテリーカー ※申込不要

▶期間 4月16日から10月10日までの土・日・月曜日、祝日

※4月23日から5月9日、7月2日から8月31日までは毎日利用できます

### ▶利用時間

・4月16日～6月30日  
午前10時30分～午後4時30分

・7月1日～8月31日  
午前9時30分～午後4時30分

・9月1日～10月10日  
午前10時30分～午後3時30分

▶料金 手こぎボート（3人乗り）200円／30分  
足こぎボート（2人乗り）200円／30分  
ゴーカート（1人乗り）200円／1周  
（2人乗り）300円／1周  
バッテリーカー 50円

申し込みおよび問い合わせ

本別公園総合案内（義経の館内）

☎ 22-4441



## 太陽の丘P G場と町民水泳プールの定期券を4月1日から販売します

教育委員会では、太陽の丘パークゴルフ場および町民水泳プールの定期券を次の通り販売します。いつでも購入できますので、ぜひご利用ください。

- ▶販売開始日 4月1日(金)
- ▶定期券販売所 町体育館および各施設
- ▶販売価格

	太陽の丘 パークゴルフ場	町民水泳プール
オープン	4月16日	5月7日
シーズン券	大人	4,000円
	高齢者・障がい者	2,000円
1か月券	大人	2,000円
	高齢者・障がい者	1,000円
通常料金(1回)	200円	大人 200円 高齢者・障がい者100円

※小・中・高校生・要リハビリ者はいずれの施設も無料で利用できます

※町外の方は1.5倍の料金になります

※シーズン券に顔写真は不要です

※1か月券の有効期間は、購入した日から1か月です

※お得な回数券もあります。詳しくはお問い合わせください

▶問い合わせ

町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

## 春先の火の取り扱いにご注意

春先は、空気が乾燥し強風も吹きやすいため、毎年火入れや火の不始末による火災が多く発生しています。火災を未然に防ぎ、大切な命や財産を守るため次のことに注意しましょう。

1. 風の強い日は、火入れをしない
  2. 家の周りに燃えやすいものを置かない
  3. 火気を使用するときは、必ず消火用具を用意し、その場所を離れない
  4. 外で喫煙するときは、あらかじめ吸い殻入れを用意し、投げ捨ては絶対にしない
  5. 空き地などの草刈り、空き家の管理をする
- ※本別町内において、たき火、ごみ焼きは一切できませんので注意してください

▶問い合わせ 本別消防署 ☎ 22-2007

## 勇足コミュニティセンターの利用を開始します

昨年11月から閉鎖していた勇足コミュニティセンターの利用を次の通り開始します。どうぞご利用ください。

▶利用期間 4月18日(月)～

▶問い合わせ

企画振興課商工観光・元気まち担当

☎ 22-8121

## 固定資産の縦覧・閲覧は4月1日から

町内に所在する土地や建物の評価内容を確認する、固定資産の「縦覧」・「閲覧」を次の通り行います。

区分	縦覧制度	閲覧制度
期間	4月1日から5月25日まで(土・日曜日、祝日を除く)	4月1日から(土・日曜日、祝日を除く)
場所	住民課税務担当窓口	
制度内容	自己の所有する資産および周辺の土地や建物の評価額を確認できます。ただし、縦覧帳簿には資産の所有者名、課税標準額、税額は記載されません	自己の所有する資産の課税標準額、税額などを確認できます。またアパートやマンションに居住する借地人、借家人は権利関係にある土地や建物の課税標準額、税額などを確認できます
縦覧または閲覧できる人	固定資産税の納税義務者、納税管理人、納税義務者と同居の親族 ※土地のみを所有する人は家屋については見ることはできません。また、家屋のみを所有する人は土地については見ることはできません ※課税標準額が一定未満で税金のかからない人も見ることはできません	固定資産税の納税義務者、納税管理人、納税義務者と同居の親族、借地人、借家人等 ※借地人、借家人等は、権利関係のある土地や建物以外は見ることができません
必要書類	本人と確認できる運転免許証など。代理人の場合は委任状および代理人の運転免許証などが必要です	縦覧制度と同じ。ただし、借地人、借家人の場合は、契約書等の権利関係の書類が必要です

★平成28年度の固定資産税の納税通知書は5月上旬に送付しますので、通知書に添付されている課税明細書で課税内容をご確認願います

※委任状は住民課税務担当窓口に着用しているほか、本別町ホームページからダウンロードできます

[ホームページアドレス] [http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/img/zei\\_ininjo.pdf](http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/img/zei_ininjo.pdf)

町ホームページから検索する場合～申請書ダウンロード⇒固定資産の評価証明、所有証明、公課証明⇒委任状

▶問い合わせ 住民課税務担当 ☎ 22-8127

## 本別町民文芸「沖積土」第47号 の原稿をお寄せください

あなたの気持ちや想いなどを活字にしてみませんか？気軽に応募してください。

▶応募資格 本別町民または本別町にゆかりのある高校生以上の人

▶応募作品

◇エッセイ（紀行、生活記録、感想文を含む）～4枚程度◇創作～24枚以内◇ノンフィクション（伝記、ルポ）～8枚程度◇詩～40行以内◇短歌～10首◇俳句～10句◇川柳～10句

※応募作品は、原則として1人3種目（1種目1点）までとします

《特集原稿も募集！》～4枚程度  
今年の特集テーマは「白」です！

白無垢、白足袋、ウェディングドレス、雪、ホワイトクリスマス、白髪、頭が真っ白、白線、ホワイトボード、白紙、白いシャツ、白いエプロン、白い家、白い犬、白米、等々。あなたの「白」にまつわる出来事や思いを書いてみませんか。

▶募集期間 5月6日（金）～6月30日（木）

▶応募上の留意点

①中央公民館窓口に「指定原稿用紙」を用意して

いますのでお申し出ください。パソコンをご使用の場合は、指定原稿用紙（たて書き23行、25文字、タイトルと氏名で6行）に準じてください。短詩型は20文字に設定してください

②読み方の分かりにくい字には、ふりがなを忘れずつけてください

③氏名（ペンネームの場合は、本名をカッコ書き）はタイトルのあとに明記し、住所、電話番号は応募原稿末尾に必ず明記してください

④他人を誹謗したものやプライバシーに関する事など、それに類するものは採用できません

⑤応募原稿は、不採用のもの以外は返却しません。編集は、編集委員会に一任させていただきます

▶発刊 平成28年11月上旬

（1冊500円で販売します）

▶応募および問い合わせ

〒089-3334 本別町北1丁目

本別町中央公民館内「沖積土」編集委員会宛て

☎ 22-5111

中央公民館では、本別公園（旧夏川公園）について情報を求めています。家族で夏川公園に行った思い出やエピソード、昔の写真や当時の資料などはありませんか？私が知っている、あの人が知っている、などたくさん情報をお待ちしております。

ご利用ください

## 「こころのほっと相談」

町では、心理カウンセラーによる相談窓口「こころのほっと相談」を次の通り開設しています。悩みは1人で心の中に抱え込むよりも、誰かに話すことで、本当の気持ちや自分の思いに気付くことができたり、問題の整理ができます。ご本人が自分の変化に気付かないこともありますので、いつもと様子が違うときは周りの人がよく話を聴いて、ときには相談を勧めましょう。

▶とき 4月25日（月）、5月18日（水）、6月30日（木）、7月28日（木）、8月25日（木）、9月30日（金）、10月28日（金）、11月25日（金）、12月22日（木）、平成29年1月19日（木）、2月20日（月）3月23日（木）

午後3時～午後5時の間で受け付けします

※日程は変更する場合があります。予約の際にお問い合わせください

▶ところ 健康管理センター2階

▶対象 本町にお住まいの人（家族や職場の人なども相談できます）

▶相談時間 1人50分程度

▶相談料 無料

▶相談担当者 スペース リ・ボーン代表 心理カウンセラー 圓山 嘉都美さん



まるやま かつみ  
圓山 嘉都美さん

本別町の皆さんへ

1999年に大阪から十勝へ移住し、管内の中学校や高校、大学のスクールカウンセリングのほか、子育て支援や住民の健康推進のためのカウンセリングを行ってきました。現在は「大人の心の健康を守る」という視点で、働く人や主婦、高齢者の相談も受けています。皆さんの話しをよく伺い、一人ひとりがストレスに上手に対処できるよう支援していきますので、どうぞ気軽にご利用ください。

資格：日本産業カウンセラー協会認定産業カウンセラー  
キャリアコンサルタント

▶申し込みおよび問い合わせ 健康管理センター ☎ 22-2219

# 町有バスを運行しています

町では、スクールバス（一部路線を除く）を町有バスとして運行しています。一般の人も有料で乗車できますのでどうぞご利用ください。

▶運行日 月～金曜日

※学校が休みの場合は運休となります（春・夏・冬休み期間等）

※学校の都合により運行時間の変更や運休することがあります。乗車される場合は事前にお問い合わせください

	停留所	本別ゆき	負籠ゆき
A	吉田宅前	7:30	↑
B	チエトイ1会館前	7:31	↑
C	記念碑前	7:32	↑
D	石丸宅前	7:36	↑
E	渡辺宅前	7:38	↑
F	猪狩宅前	7:40	↑
G	篠江宅前	7:47	↑
H	石母田宅前	7:49	↑
I	ラウンペ入口	7:50	↑
J	数藤宅前	7:51	↑
K	負籠第一会館前	7:53	↑
L	負籠分館前	7:54	↑
M	前佛宅前	7:56	↑
N	町国保病院前	8:03	⑤15:48
O	本別高校前	8:05	④15:46
P	本別中央小学校	8:10	②15:40
Q	本別中学校	8:15	③15:45
R	町体育館前	8:25	①15:35

	停留所	本別ゆき	活込ゆき
A	塚田宅前	7:26	↑
B	佐川宅前	7:28	↑
C	斉藤宅前	7:32	↑
D	大和田宅前	7:36	↑
E	美里別郵便局	7:39	↑
F	内田宅前	7:41	↑
G	井出宅前	7:44	↑
H	16号線	7:46	↑
I	14号線	7:48	↑
J	美里別中地区集会場前	7:50	↑
K	三日月台篠原宅前	7:54	↑
L	9号線	7:58	↑
M	薩田宅前	8:01	↑
N	本別高校前	8:04	④15:42
O	本別中央小学校	8:06	③15:40
P	本別中学校	8:10	⑤15:45
Q	町国保病院前	8:14	②15:36
R	町体育館前	8:20	①15:30

	停留所	本別ゆき	拓農ゆき
A	篠原宅地先	7:27	↑
B	拓農25号	7:30	↑
C	拓農口一タリー	7:34	↑
D	拓農19号	7:36	↑
E	西仙美里16号	7:38	↑
F	明美会館入口	7:43	↑
G	東中16号	7:50	↑
H	美里別東中会館	7:53	↑
I	佐藤宅前	7:55	↑
J	原田宅前	7:58	↑
K	美里別高東会館	8:01	↑
L	東下登坂宅前	8:04	↑
M	本別中央小学校	8:10	③15:40
N	本別高校前	8:12	④15:42
O	本別中学校	8:14	⑤15:45
P	町国保病院前	8:18	②15:36
Q	町体育館前	8:24	①15:30

	停留所	本別ゆき	追名牛ゆき
A	高宅前	7:54	↑
B	追名牛会館	7:57	↑
C	府川宅前	8:00	↑
D	東下4号	8:02	↑
E	本別中央小学校	8:08	③15:40
F	本別高校前	8:10	④15:42
G	本別中学校	8:12	⑤15:45
H	町国保病院前	8:16	②15:36
I	町体育館前	8:22	①15:30

	停留所	本別ゆき	美蘭別ゆき
A	勇足西5会館前	7:02	⑧
B	善方宅前	7:07	⑨
C	井原宅前	7:10	⑩
D	高美蘭別十字路	7:12	⑪
E	若木宅前	7:15	⑫
F	福田宅前	7:22	⑬
G	熊本宅前	7:24	⑭
H	前田宅前	7:33	⑮
I	西久保宅入口	7:35	⑯
J	川岸宅前	7:36	⑰
K	福良宅入口	7:37	⑱
L	道々桜橋地先	7:39	⑲
M	河野宅入口	7:42	⑳
N	勇足中学校	7:57	⑦15:55
O	勇足小学校	8:00	⑥15:50
P	勇足西1会館	8:06	⑤15:43
Q	町国保病院前	8:16	④15:32
R	本別高校前	8:18	②15:28
S	本別中央小学校	8:20	③15:30
T	町体育館前	8:24	①15:25

	停留所	本別ゆき	押帯ゆき
A	星宅前	7:13	⑦
B	富田地先	7:15	⑧
C	石井宅前	7:18	⑨
D	山田宅前	7:20	⑩
E	金田宅入口	7:23	⑪
F	田中宅前	7:29	⑫
G	成田地先	7:30	⑬
H	今野宅前	7:31	⑭
I	金山宅前	7:34	⑮
J	山西宅前	7:35	⑯
K	上押帯地区農作業準備休憩施設前	7:36	⑰
L	加藤宅前	7:39	⑱
M	大和田宅前	7:45	⑲
N	山田宅地先	7:51	⑳
O	久常宅前	7:53	㉑
P	勇足中学校	8:00	⑥15:55
Q	勇足小学校	8:03	⑤15:50
R	本別高校前	8:17	②15:28
S	本別中央小学校	8:19	③15:30
T	町国保病院前	8:21	④15:31
U	町体育館前	8:26	①15:25

	停留所	本別ゆき	新生ゆき
A	活込神社前	7:24	↑
B	仁王頭宅地先	7:27	↑
C	大沼宅前	7:31	↑
D	加藤宅前	7:32	↑
E	国道仁王頭宅前	7:35	↑
F	月見台会館	7:37	↑
G	岡田宅前	7:41	↑
H	拓農20号入口	7:42	↑
I	堀井宅前	7:44	↑
J	小泉宅前	7:49	↑
K	新津宅前	7:54	↑
L	仙美里小学校	8:03	⑤15:55
M	本別高校前	8:13	④15:39
N	本別中央小学校	8:15	③15:37
O	町国保病院前	8:17	②15:36
P	町体育館前	8:23	①15:30

新生清里線、美蘭別線、押帯線の本別中央小学校前は、町民水泳プール開館期間のみ経由します。プールをご利用の際にご乗車ください

▶問い合わせ 教育委員会管理課総務担当 ☎ 22-2331



後期高齢者医療制度からのお知らせ

平成28・29年度の保険料・保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度に加入している皆さんにご負担いただき、平成28・29年度の保険料および保険料率は次の通りです。

※同制度は2年ごとに医療費の見込みなどに基づいて保険料および保険料率を決定することとなっています

<b>均等割</b> (加入者が等しく負担)	平成26・27年度(年間) <u>51,472円</u>	▶	平成28・29年度(年間) <u>49,809円</u> (1,663円減)
<b>所得割</b> (加入者の所得に応じて負担)	<u>10.52%</u>	▶	<u>10.51%</u> (0.01%減)
<b>賦課限度額</b> (1年間の保険料の上限額)	<u>57万円</u>	▶	<u>57万円</u> (変更なし)

平成28年度の保険料について

平成28年度の保険料は平成27年中の所得を基に計算します。ただし、4・6・8月分の年金から徴収される保険料は、暫定的に平成26年中の所得で計算します。正式な保険料は7月に個別でお知らせします。

年間保険料の計算方法(平成28年度)

<b>均等割</b> 【1人当たりの額】 <b>49,809円</b>	+	<b>所得割</b> 【※1 本人の所得に応じた額】 (平成27年中の所得 - 33万円) × 10.51%	=	<b>1年間の保険料</b> (100円未満切り捨て) (限度額57万円)
---	---	--	---	---

注) 年度の途中で加入した場合は、加入月からの月割りとなります

※1 所得とは前年の収入から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除など)を差し引いた額で、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などの「所得控除」を適用する前の額です。なお、遺族年金や障害年金は収入に含みません

所得に応じて保険料が軽減されます

①均等割の軽減(世帯の加入者全員と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります)

所得に応じて、均等割49,809円が次の通り軽減となります。

世帯の所得額の合計	軽減割合	軽減後の均等割額	前年度比
33万円以下で、加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	4,980円	167円減
33万円以下	8.5割軽減	7,471円	249円減
33万円 + (※26万5千円 × 世帯の加入者数) 以下	5割軽減	24,904円	832円減
33万円 + (※48万円 × 世帯の加入者数) 以下	2割軽減	39,847円	1,330円減

※平成28年度から、軽減判定基準額が上記の金額に拡大されています

②所得割の軽減(加入者個人の所得で判定します)

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の人は、所得割が5割軽減となります。

例) 年金収入180万円の場合

\*軽減判定 ⇒ 180万円 - 120万円(公的年金等控除) - 33万円(基礎控除) = 27万円(軽減に該当)

\*所得割 ⇒ 27万円 × 10.51% × 5割 = 14,188円(年間保険料のうち所得割額分)

③被用者保険の被扶養者であった人の保険料の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶養者だった人は、均等割が9割軽減となり、所得割はかかりません。

問い合わせ	北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
	役場住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

# 山 火 事 注 意

緑の豊かな明るい町づくり、山づくりのため大切な森林を山火事から守りましょう

無煙期間(火入れ禁止期間)

5月1日～20日

火入れをするときは  
必ず許可を受けてください

申請先 農林課林務・耕地整備担当

山へ入るときは許可を受けてください

山へ入るときは、国有林は十勝東部森林管理署、会社有林・私有林は所有者の許可を受けてください。

山へ入るときの注意

- たばこなど火の始末に注意してください
  - 山林に空き瓶・空き缶などのごみを捨てないでください
  - 畑・牧草地に自動車を止めないでください
- 本別町・本別町林野火災予防消防対策協議会
- ▶問い合わせ  
・農林課林務・耕地整備担当  
☎ 22-8126  
・本別消防署予防係 ☎ 22-2007

## 防火管理講習会を実施します

とかち広域消防局では、不特定多数の人が出入りする施設の防火管理者となる人を対象に、防火管理の資格に関する講習を次の通り実施します。

施設の規模や収容人数等により、甲種または乙種のどちらか受講する必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▶と き

甲種防火管理新規講習：5月25日(水)・26日(木)

乙種防火管理講習：5月25日(水)

いずれも午前9時30分～午後4時

▶と ころ とかち広域消防局

(帯広市西6条南6丁目3番地1)

▶申込期間 4月1日(金)～4月30日(土)

▶そ の 他

受講費用や申し込み方法等詳しくはとかち広域消防事務組合のホームページをご覧ください

▶申し込みおよび問い合わせ

とかち広域消防局予防課予防指導係

☎ 0155-26-9120

本別消防署予防係 ☎ 22-2007

本別消防署から

## 危険物取扱者・消防設備士試験のお知らせ

危険物取扱者試験および消防設備士試験が次の通り実施されます。

▶と き 5月29日(日)

▶試験会場 帯広市、釧路市、北見市ほか4市

▶試験の種類

- ・危険物取扱者試験  
甲種、乙種(第1～6類)、丙種
- ・消防設備士試験  
甲種(第1～5類)、乙種(第1～7類)

▶受付期間

- ・書面申請 4月13日(水)～4月20日(水)  
受験願書は本別消防署にあります
- ・電子申請 4月10日(日)～4月17日(日)  
消防試験研究センターホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)より申請してください

▶問い合わせ

本別消防署予防係 ☎ 22-2007

## 太陽の丘循環バス使用料徴収業務のお知らせ

町では、太陽の丘循環バスの使用料徴収業務を次の通り委託しています。

▶委託先 本別ハイヤー(有)

▶問い合わせ

- ・バス運行状況について  
本別ハイヤー ☎ 22-2181
- ・運行経路や時刻等について  
健康管理センター ☎ 22-2219



## 新着図書案内

【おとなむけ】

神	剣	葉	室	麟
女	神	藤	田	宜
幹事のアッコちゃん	柚	木	麻	子
フランダースの帽子	長	野	ま	ゆ
いま幸せになっちゃえ!	田	口	ラン	ディ
また、同じ夢を見ていた	住	野	よ	る
ガンルージュ	月	村	了	衛
65歳で人生を変える	本	岡	類	
野外観察のための日本産両生類図鑑	関		慎	太郎
日本の火山	山	と	溪	谷
伸びる子どもの、からだのつくり方	森	本	貴	義
ときめく猫図鑑	今	泉	忠	明
絵本はこころの処方箋	岡	田	達	信
はじめての哲学	石	井	郁	男

【こどもむけ】

食	と	栄	養	日本医師会	日本学校保健会
のりものスーパーずかん2237				最強のりものヒーローズ	
あっぱれ!なんでも日本一				グループ	コロンブス
国ってなんだろう?				早	尾
おじゃまなクマのおいだしかた(絵本)				エリック	パインダー



# 募集します

募 = 募集の  
お知らせです

## 募 町民水泳プール管理人(臨時・パート職員)

- ▶ 募集人員 臨時：2人 パート：2人
- ▶ 業務内容 プール利用者の料金徴収および監視、清掃業務など
- ▶ 応募資格 本町にお住まいの人
- ▶ 雇用期間 5月1日～9月30日
- ▶ 勤務形態  
プールの開館時間内で交代勤務となります  
※土・日曜日、祝日の勤務あり。詳しい勤務時間はお問い合わせください
- ▶ 賃金 臨時：日額7,500円  
パート：時給 970円
- ▶ 応募方法 4月8日(金)までに自筆の履歴書(写真付)1通を提出してください
- ▶ 選考方法 面接試験(日程は後日、本人に通知)
- ▶ 応募および問い合わせ  
町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

## 募 北海道警察官

- ▶ 願書受付期間 4月15日(金)まで  
※電子申請による場合は4月13日(水)午後5時30分まで
- ▶ 試験日(第1次試験) 5月8日(日)
- ▶ 問い合わせ  
試験場所や受験資格など詳しくは本別警察署(☎22-0110)にお問い合わせいただくか、北海道警察ホームページ(<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>)をご覧ください

### 議会からのお知らせ

## 4月の議長との対話室

開設日 4月中の平日

時間	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
----	--

申し込みおよび問い合わせ 議会事務局 ☎ 22-8123

### 釧路弁護士会からのお知らせ

## 4月の無料法律相談

開設日 15日(金)

時間	午後1時30分～午後4時30分
ところ	アースホール2階OA室
予約	前日までに電話による予約が必要です※当日の受け付けはいたしません
予約先	釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877 【予約時間】平日 午前9時～午後5時 ※4月から予約先・問い合わせ先が釧路弁護士会帯広会館に変更となっています

問い合わせ

- ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
- ・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

## 募 公営住宅・町営住宅の入居者

- ☆各住宅、応募前に室内を見学できます。事前にご連絡ください
- ☆単身入居も可能です
- ▶ 所得要件や選考方法等詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧くださいませようお願いします
- ▶ 申し込みおよび問い合わせ  
建設水道課管理担当 ☎ 22-8122
- 受付期間 4月1日(金)～11日(月)

### 【公営住宅】

向陽町団地(平屋建て 3・4・福祉2棟は1棟4戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S47	3棟3号	2DK	5,200～10,200	有	無
	4棟3号	2DK	5,200～10,200		
S48	福祉2棟2号	2DK	5,200～8,300		

新町団地(平屋建て 1棟4戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S52	2棟2号	3DK	8,100～16,000	有	無
	4棟3号	3DK	8,700～17,200		
S53	8棟4号	3DK	9,500～18,700		
S57	18棟1号	3LDK	12,000～21,000		

北6丁目団地(3階建て 1棟9戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H3	A棟2-2号	3LDK	21,400～42,100	完備	レンタル
	B棟2-1号	2DK	18,200～35,800		
	B棟2-3号	3LDK	21,400～42,100		

北8丁目団地(3階建て 1棟6戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H6	A棟3-1号	3LDK	21,300～41,900	完備	レンタル
	B棟3-1号	3LDK	21,300～41,900		
	B棟3-2号	3LDK	22,800～44,700		

錦町団地(2階建て 1棟6戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H10	A棟1-2号	2LDK	20,200～39,700	完備	レンタル
	B棟2-1号	3LDK	23,700～46,500		

栄町団地(平屋建て 1棟4戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H23	6棟3号	1LDK	17,600～34,500	完備	レンタル

### 【町営住宅】

勇足(平屋建て 1棟1戸)

建設年度	所在地	間取り	家賃(円)	浴室	給湯	下水道
S55	勇足150番地1 (勇足小学校 教員住宅敷地内)	3LDK	12,700	有	無	無

# 4月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
1 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>入館式 13:00～ 栄町児童館</li> <li>入館式 14:00～ 東児童館</li> <li>入館式 14:00～ 北地区交流センター</li> <li>老人福祉センター入浴日</li> </ul>	
2 土	<p><b>役場は休みです</b> (ごみ収集業務もお休みです)</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団あそび等 14:00～ 東児童館</li> </ul>
3 日		<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館日曜開館日 9:00～15:00</li> </ul>
4 月		
5 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉センター入浴日</li> </ul>	
6 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転免許更新時講習【一般】10:00～【優良】11:30～ 中央公民館</li> <li>※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします</li> </ul>	
7 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～老人福祉センター</li> <li>家庭教育支援事業「なかよし」親子のためのふれあい音楽会 10:30～11:30 健康管理センター</li> </ul>	
8 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター</li> <li>行政相談相談日 10:00～12:00 中央公民館</li> <li>老人福祉センター入浴日</li> </ul>	
9 土	<p><b>役場は休みです</b> (ごみ収集業務もお休みです)</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラ板工作 14:00～ 栄町児童館</li> <li>集団あそび等 14:00～ 東児童館</li> <li>ドミノ大会 14:00～ 北地区交流センター</li> </ul>
10 日		<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館休館日</li> </ul>
11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所開放日 9:00～11:30 町内全保育所</li> </ul>	
12 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 老人福祉センター</li> <li>老人福祉センター入浴日</li> </ul>	
13 水		
14 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>銀河サロン 9:30～11:30 アースホール</li> </ul>	
15 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>無料法律相談 13:30～16:30 アースホール</li> <li>老人福祉センター入浴日</li> </ul>	

**図書館からのお知らせ**

 **ぶっくるカフェ** 

**営業日** 1日(金)・6日(水)  
8日(金)・13日(水)  
15日(金)

**時間** 午前10時30分～午後3時30分

問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112

**消費者協会からのお知らせ**

**4月の消費者相談窓口**

専門の相談員がご相談に応じ、相談者の秘密は守られます。ご利用ください。

**開設日** 4日(月)・18日(月)

**時間** 午後1時～午後4時

**ところ** アースホール2階OA室  
☎ 22-6185

問い合わせ  
企画振興課内消費者協会事務局(商工観光・元気まち担当) ☎ 22-8121

**春の全国交通安全運動**

**4月6日(水)～15日(金)**

**【運動の重点】**

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

**交通事故死ゼロを目指す日**

**4月10日(日)**

住民総参加型  
スポーツイベント

**チャレンジデー**

**5月25日(水)開催**

※4月1日現在

 **あと54日**

**教育相談フリーダイヤル ☎0120-627867** むりになやむな

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています